

INDEX: エッセイさまざま／会のあゆみ

- たんぽぽお話の会 (2014.9)
- 松竹伸幸さんのお話 (学習会) (2014.11)
- 意見交換会「言いたい!聞きたい!平和を守るには??」(学習会) (2014.12)
- 知っていますか。神戸空襲のこと、学童疎開のこと (学習会) (2015.1)
- 絵本大好き! たんぽぽおはないしの会 (2015.2)
- 経済活動は人間の営みだ (学習会) (2015.3)
- 浜矩子さんの講演の感想 (2015.3)
- '15.3 総会の報告 (2015.4)
- 自衛隊に海外で何をさせようとしているのか (2015.5)
- 憲法9条訴訟と裁判官 (学習会) (2015.6)
- 6/20アピールデー (2015.7)
- 新安保法制で日本や若者の未来は?(学習会) (2015.8)
- 絵本だいすき たんぽぽ おはなしの会 (2015.9)
- アクション (2015.10)
- 安保法制のこれまでと今後のこと (2015.11)
- 現実的な理論家・松竹伸幸さんの話を聞く (2015.12)
- たんぽぽおはなし会 (2016.1)
- 安保法制の違憲性と裁判所の役割 (2016.2)
- 朗読に涙してもらい 集いの報告 (2016.3)
- カフェド・けんぼう「演芸あれこれ」 (2016.8)
- 小さい子あつまれ! たんぽぽお話の会 (2016.9)
- Cくんも参加の“カフェドけんぼう” (2016.10)
- 「ざっくばらんにお話し会」(10月15日)の報告 (2016.11)
- 元自衛官・泥憲和さんのお話 (2016.12)
- 『音楽・文化で世界の輪 — 池辺晋一郎さんが奏でる第9条 —』 (2017.3)
- これからの9条の会(総会報告) (2017.4)
- 中村医師「平和で健康で」(6月例会報告) (2017.8)
- わたしがわたしであるために (2017.11)
- 対米従属の謎 (2017.12)
- いのちの海 辺野古 大浦湾 (2018.2)
- 11周年記念講演 前泊博盛教授 (2018.3)
- 辺野古の話を聞く (2018.5)
- 東アジア世界の一員として (2018.6)
- ミュージカル「ながーいなまえのライオン」 (2018.9)
- 「フェイク批判、朝日バッシング」の国際的意味 (2018.11)
- 国民投票、憲法をめぐる情勢、憲法ビンゴ (2018.12)

トランプ政権下の民主社会運動について (2019.2)
宗教者が語る平和と九条 (2019.3)
平和続けと祈る朝夕 12周年記念のつどい (2019.4)
DVD「憲法と自衛隊」、今後の会について (2019.5)4)
「居酒屋 9 条」開催報告 (2019.7)
「私のシネマライフ」(長久武司氏)のお話 (2019.7)
自民党改憲4項目」と平和の取り組みについて (2019.8)
リトミックと絵本であそぼう (2019.9)
「辺野古の今と沖縄の苦痛」 (2019.10)
楽しかった！ 西元さんのお話 (2019.11)
12月のつどい 富田宏治教授のお話 (2020.1)
立命館大学国際平和ミュージアムへ行く (2020.1)
6月のつどい報告 (2020.7)
9条を实践すること 7月のつどい報告 (2020.9)

たんぽぽお話の会

西神9条の会『たんぽぽお話しの会』

『西神9条の会』で、初めてのお話の会が8月19日、西区民センター3階和室で開かれました。平和を願う私達の気持ちが、タンポポのわた毛のように遠くまで飛んでいきますように、という思いで名付けられた『たんぽぽお話の会』、当日になっても、お客さん来てくれるかなあ、とみんなとても心配していましたが、開始時間前になると、子供をつれたお父さん、お母さん達が次々と訪れてくれたではありませんか！

その数、子供29名、大人26名。メンバーの用意したお茶を手に、絵本を眺めたりおしゃべりしたりと和やかな雰囲気の中で始まった絵本の会。これまでみんなで何回も集まって選んだ六つのお話を中心に、合間の手遊びも楽しく、あっというまの1時間でした。

子供たちやお母さんたちの笑い声、歓声、大きな拍手。絵本を見つめる子供たちの真剣なまなざしに私たちも大熱演！みんなひとつになれた瞬間でした。

次は冬休みに会おうね！と嬉しそうに帰っていった子供たちやお母さんを見送りながら、本当に私たちの方こそたくさんエネルギーをもらった気がしました。来てくださった皆さん、本当にありがとう！

お話っていいな、絵本の力ってすごいな、と再認識させられました。これからも、絵本を通して、西神の人たち、神戸の人たち、日本中の人たちとつながって、子供たちをこれから先もずっと平和な日本で育てたい、と胸を熱くした1日でした。

『たんぽぽお話の会』、次回は冬休み前後予定です。ホームページ、また見てくださいね。楽しみに待っててくださいーい！

松竹伸幸さんに聞きました！『集団的自衛権の今後を考える』

美賀多台 N

西神ニュータウン9条の会、9月の学習会は、防衛・外交が専門のジャーナリスト、かもがわ出版編集長の松竹伸幸さんをお招きし、集団的自衛権の今後と憲法9条についてお話を伺いました。



これまで「護憲派」と言われた人たちからは、具体的な防衛策が聞こえてこず、多くの人の不安を払拭することができませんでした。松竹氏は、「憲法9条と日本の防衛は両立する」ことを示す具体的な防衛策が必要と考え、元防衛官僚の柳澤協二さんなどと共に「自衛隊を活かす会」を発足させました。

「非武装中立」と「専守防衛」の考えの人が「9条を守る」という1点でつながれば、安倍内閣が進もうとしている危険な軍事戦略に対抗できる大きな勢力になりうると言います。

質疑応答では、「軍隊は国民を守らないのでは？」や「外交ではどうにもならないのでしょうか？」などの声も上がりました。松竹さんは、「9条の会の中にも様々な考えがある。しかし今、集団的自衛権について一緒に声をあげることはできるはず」と強調されました。

それはもちろん9条の会に限らず、多くの人にとっても同じことが言えるのだと改めて思いました。

意見交換会「言いたい！聞きたい！平和を守るには??」

狩場台 K

10月18日の「言いたい！聞きたい！平和を守るには??」をテーマの学習会は、15名の参加で行なわれました。

まず、会員のお二人から「中国の脅威について」と「集団的自衛権」の二つのテーマで、討論の呼び水としての問題提起があり、その後、参加者全員で意見交換をしました。

意見交換の中では、「今の中国をどうみるのか」について質問や意見が多く出ました。中には、日本と大陸との間の1500年の歴史を振り返って、どちらが多く「侵略したか」を挙げて「中国」の侵略性を疑問視する意見もありました。中国について多面的に知ることができたように思います。

また、集団的自衛権についての議論の中で「中国が攻めてきたらどうするのか」という点については「そういう議論をすること自体が安倍さんの思うツボですよ」という意見もありました。

また、「運動がなぜ広がらないのか？」「若者は？」「労働組合は？」という意見も出ていました。それに対して、戦争体験が語り伝えられていない現状があることも、大きな要因ではないかという指摘がありました。

2時間半は、あっという間に過ぎ、もっと話したいと思われた方も多いと思います。あらためて「自分の問題として捉え、自分がどう行動していくのかが問われている」と感じました。



知っていますか。神戸空襲のこと、学童疎開のこと

編集委員会

29日の学習会は、子供連れを含め会場一杯の参加者があり、東灘区在住の米倉澄子さん(元竹の台にお住まい、昭和10年生まれ)のお話を聴きました。



本土への空襲が激しくなった昭和20年、小学3年生の米倉さん達は6年生のグループと神戸から淡路島へ、さらに出石へと2回の集団学童疎開をしました。

お寺の一室を借りての集団生活。親元を離れた寂しさ窮屈さも、お風呂に入れずシラミに苦しめられたこともありましたが、何といても辛かったのは空腹の毎日。僅かなコメと具の入った汁ばかりの「雑炊」。仲間の一人が「あっ、このごはんには天井が映っている！」と叫んだことも。腹の減った子供たちは野に出て野草の食べれるものをあさり、あぜ道に落ちて育った大根をかじり(そのおいしかったこと)、馬小屋の馬の餌をちょろまかせて食べた。数枚配給されたビスケットがこの上なくおいしく、神戸の弟に分けてやりたいと残していた(だけど我慢できず食べてしまった)こともあった。

あるとき、6年生の男の子たちが農家からサツマイモ(大事な種イモ)を盗んで生のまま食べた。これが農家からの抗議でばれて、その男子たちはみんな、罰としてお寺の一室で正座させられた。その子たちは、誰にも悟られないうちに「謀議」を巡らし、その夜、見事に集団脱走をした。先生たちは追いかけた。残された女の子たちは不安で、男の子たちの蒲団をしいてあげて待っていた。結局、駅から連れ戻された子供たちは、翌日、先生からきつく叱られたが、先生も泣きながら一生懸命話していたことを覚えている。

1時間のお話は熱がこもり、一言も聞き漏らしできない内容でした。そのあと、会場の参加者から次々と、特に戦争体験者から、黒こげになった死体ごろがっていた神戸空襲の話。義母から最近になって初めて戦争の悲惨な経験談を聞くことができ、気持ちが一層通じ合えるようになったこと、戦争体験を誰にも一切語らなかつた父親が、死んだあとみると、戦地での言語に絶する悲惨な出来事を克明に書き残していたことなど、さまざまな貴重なお話を聴くことができました。

米倉さんの「もう絶対に戦争だけはしてはいけない」の言葉が会場全体を包みこんだ2時間余りでした。

米倉さんが会場で朗読された詩

弔 辞 石垣 りん
職場新聞に掲載された105名の戦没者名簿に寄せて

ここに書かれたひとつの名前から、ひとりの人が立ちあがる。

ああ あなたでしたね。
あなたも死んだのでしたね。

活字にすれば四つか五つ。その向こうにあるひとつのいのち。悲惨にとどられたひとりの人生。
たとえば海老原寿美子さん。長身で陽気な女性。一九四五年三月十日の大空襲に、母親と抱き合っ
て、ドブの中で死んでいた、私の仲間。

あなたはいま、
どのような眠りを、
眠っているのだろうか。
そして私はどのように、さめているというのか？
死者の記憶が遠ざかるとき、
同じ速度で、死は私たちに近づく。
戦争が終わって二十年。もうここに並んだ死者たちのことを、覚えているひとも職場に少ない。

死者は静かに立ちあがる。
さみしい笑顔で
この紙面から立ち去ろうとしている。忘却の方へ発とうとしている。

私は呼びかける。
西脇さん、
水町さん、
みんな、ここに戻って下さい。
どのようにして戦争にまきこまれ、
どのようにして、
死なねばならなかったのか。
語って
下さい。
戦争の記憶が遠ざかるとき、
戦争がまた
私たちに近づく。
そうでなければ良い。

八月十五日。
眠っているのは私たち。
苦しみにさめているのは
あなたたち。
行かないで下さい 皆さん、どうかここに居てください。

絵本大好き！ たんぽぽおはなしの会

美賀多台 N

夏休みに大好評だった「たんぽぽおはなしの会」第2弾！

今回は、冬にぴったりの心温まる優しく楽しいお話を6つ用意しました。

子ども21人、大人30人の参加で、笑いあり、真剣な眼差しありのゆったりとした時間を過ごすことができました。

私が大好きな絵本「モチモチの木」は、少し長いので心配もありましたが、子どもたちは、最後までしっかりと聞き入ってくれました。夜中に1人でおしっこに行けない豆太。ある日、腹イタのじさまのために勇気を振りしぼって夜道を走り、医者さまを呼びに行きました。元気になったじさまは、豆太にこう言います。

「じぶんでじぶんを よわむしだなんて おもうな。
にんげん やさしささえあれば、やらなきやならねえこ
とは、きっとやるもんだ」

大人も忘れたくない大切なこと みんなの心に届いたかな



浜矩子さんの講演の感想

編集委員

2015年2月22日、西神ニュータウン9条の会等が主催した浜矩子さんの講演会では、100人を超えるアンケートが集計されました。編集委員の責任でそのうち数人のものを紹介します。



20代の女性

すごく勉強になりました。お話も面白かったです。私は今20代ですが、両親から今の政権の話を知ったり、ニュースを見ると、本当に先が暗くなり、希望が見えません。

私は、3年間、海外で生活をしてきましたが、そのうち1年は小さな南の島国で働いていました。「本当の豊かさ」がそこにはあると思いました。本当にこのままだと日本は危ないと思いますが、何ができるのか、何をしたらいいのか分かりません。もっと勉強をし、まわりに声をあげていきたいと思っています。

今回の講演に参加されている方々を見て思いましたが、若い世代の参加者がすごく少ないと感じました。もっと若者が政治や経済のことに関心を持ちやすい、また参加しやすい講演をもっともっていただきたいです。ありがとうございました。

40代の女性

「愛しみと真がめぐり合い、正義と平和が抱きあう」・・・言葉大切にしたいと思います。

「多様性を認め」れば、世界で起こっている悲しいいがみ合い殺し合いはなくなるのにと感じます。

アホノミスクにまどわされることなく、先生のような考えがもっともっと増えることを祈ります。祈っているだけではダメなんですけど、ますますこのような発言をしにくくなっている光景がコワイです。

お話をうかがえてとてもよかったのですが、参加したことを友人たちに多きな声で話せない私を小さく感じます。

50代女性

短い時間でしたが、現代の問題行動がよく理解できました。

そして、これに対してどのように考えなければならないのか、というとても大事な点に対するお考えの根拠に本当に深く感銘を覚えました。

哲学、歴史に基づいて普遍的な真理を語られたことをとてもうれしく思います。常に冷静でありながら、ユーモアを忘れず、希望を持っていらっしゃることに本日のお話を聴くことのできた喜びを感じております。

10代、20代の若者たちが自ら気づくことができ、教育によって知的な覚醒度を高めていくこと切に願います。

70代の男性

哲学的な考察が随所にあり、とても重厚なお話がきけた。

ただ、アベノミクスの政策の欠陥についてももう少し具体的な話を聴きたかった。

デフレの脱却については成功しているようにも窺われるが、人々の所得が向上するような政策－たとえば最低賃金の引き上げなど－を推進することができれば、ある程度成功するのではない

か。分配の問題が極めて重要で、そこに焦点が合わされていないのが問題。2014年4月の消費税増税は大失敗であり、デフレの脱却ができないうちにやったのが浅慮だった

(写真は当日のものではありません)

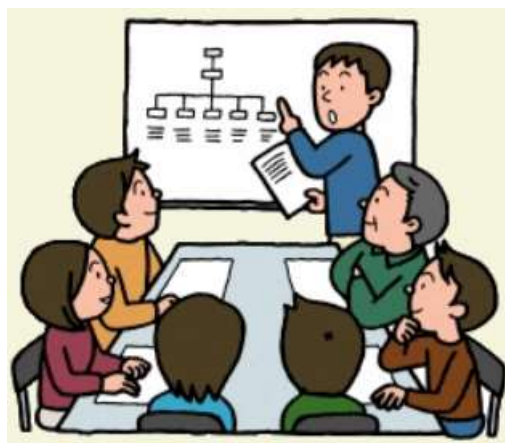
経済活動は人間の営みだ

竹の台 H

2月の浜さんの講演会を控えて、浜さんの経済学を学ぼうと1月31日に西区民センターで学習会が開催されました。

当日は、「地球経済のまわり方」という浜さんの著作を取り上げて、レポーターから解説がありました。

1990年代以降世界経済は国境がないグローバル経済時代に突入しています。アメリカ極主義が崩れ、ドルの基軸通貨制度も揺らいできています。こうしたグローバル時代に世界経済の舵取りはどのようにしていけばよいのか、また、日本の安倍政権が推し進めている「アベノミクス」は实体经济を無視した「アホノミクス」と酷評され、今の日本で大切なことは豊かさの中の貧困をどのように解決していくのか、このために分配政策が大事だと強調されています。経済を動かしているのは人間だという浜さんの結論には浜さんの優しいお人柄を感じます。



今回の学習会で「2・22の講演会が楽しみだ」という感想が寄せられ、有意義な学習会になりました。

'15.3 総会の報告

編集委員会

西神ニュータウン9条の会の定例総会が2015年3月28日、西区区民センターで開催されました。

まず、二班に分かれての「何でも話そう」では、浜さん講演会の感想、昨今の集团的自衛権を巡る感想、若い人たちとの意思疎通、会の



運営のあり方などさまざまな話題について一人一人が発言して有意義な意見交換となりました。

ついで、総会議事となり、いくつかの報告があり質疑を経て承認されました。

以下に会運営の「これから」(運営方針)と「これまで」(運営報告)を要約して報告します。

西神ニュータウン9条の会のこれから

米田哲夫(竹の台)

伊東武是(美賀多台)

1 はじめに

西神ニュータウン9条の会は、今年で8周年を迎えます。

大江健三郎さんたちが立ち上げた「9条の会」は今年で10年になります。大江さんたちは、憲法9条が変えられるという危機感の中で、9条を守る一点で9条の会を、9人の呼びかけで発足させました。この10年の間、「9条の会」に学び、全国津々浦々に9条の会が生まれ、草の根運動が大きく広がっていきました。

しかし、一方で、改憲を目指す人々は、第二次安倍内閣を中心に、9条をないがしろにし、日本を戦争へ行く道へと突き進んでいます。一昨年の秘密保護法の制定、昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定、今年になってからは、与党協議と称して、自衛隊を海外派兵する「恒久法」の新設、「周辺事態法」を改定し、従来の「戦闘地域に行ってはならない」という歯止めをはずそうとしています。そして、4月の統一地方選挙後に、自衛隊が他国の軍隊と肩を並べて軍事行動ができるようにするために「軍事立法」を作ろうとしています。まさに、憲法9条を根底から破壊するものです。さらに、その先には、自民党憲法改訂草案でいう「国防軍」が控えています。

私たちは、こういった時期に、8周年から新しい9年目を迎えようとしています。それは、私たちが西神に住む人たちに呼びかけてきた「平和な街に戦争はいらない」が「戦争をする街」に変わっていくのではないのでしょうか。

「私たちの子どもや孫たちの21世紀が、戦争や核兵器のない平和で幸せな時代になるよう」(呼びかけ文)、憲法9条を瞳のように大切に、西神の街々を平和にしていく平和運動を進めていきます。

2 具体的なこと

この会が今後具体的にどんな活動を、どんな内容でしていくかについては、運営委員会でしっかり議論をし、多くの人の意見を反映しつつ運営することになります。本日は、これまでの運営委員会の意見を踏まえた上で、米田と伊東の考えた今後の運営案という形で報告させていただきます。

(活動の形と内容)

活動の多くは、従前のものを引き継ぐことにしたいと思います。月に1度の勉強会、毎月の西神中央駅前で行う「1の日アピール」、ニュースの発行、ホームページの発信などは、その内容の質を高め、会員や住民の皆様の気持ちに響く内容にしたいものと考えます。勉強会のあり方についても、講師を招いてお話を窺うという形のほかに、昨年度も何度か試みたような会員のあるものをチューターにして話題の提供をしてもらい、参加者で意見疑問を出し合って認識を深めていくという形なども一層工夫を凝らして実践してみたいと思います。

これらの諸活動の他に、先に述べたような情勢が緊迫の度を強めている状況にかんがみ、住民の皆様に憲法9条を守る訴えをより広く浸透させるために、たとえば、自宅フェンスに護憲のポスターを張るとか、自治会のお祭りなどの集まりの機会に「西神ニュータウン9条の会」の名前入りのティッシュを配布するなどの創意工夫した目新しい活動も考え検討していければと思います。もちろん、参加できる会員にもそれぞれに事情があるので、会としてやるには、時間的、能力的、財政的限界のあることは当然で、身の丈に合わない活動を無理することはできません。

(運営の基本精神)

この会は、それぞれ仕事や家庭内の立場の違いがあるはもとより、物事の考え方、政治信条や信仰の有無においてもさまざまな会員が、自主的に参加してできております。したがってその運営においては、これまでも「互いの立場・考えを尊重し合い、憲法9条を守るという1点において信頼しあう」精神で運営されてきました。行動面においても「良識と節度」という市民モラルを大切にしてきたと思います。

憲法改悪への動きが緊迫度を加えてきている状況のもとで、私たちの会の対応のあり方についても、様々な議論の高まりとともに意見の違いも浮き上がってくるかもしれないと思われます。そうした中であってこそ、わが会の基本理念である先の「尊重」「信頼」「良識」「節度」が生かされるべきでありましょう。この理念を改めて確認し合い、憲法9条を守り抜くという一点において気持ちを一つにして運営をしていきたいものです。

(役員の推薦)

まず、最初に役員体制と役員の推薦の前に、西神NTニュータウン9条の会を8年にわたり、会の中心として会を動かしてこられた事務局長の市原さんが、年齢のこともあり、役員を降りられることになりました。運営委員会では、このことを前提にして、体制や役員について話し合ってきました。なかなか市原さんのあとをする人がいなくて大変苦慮しました。そして、今、会の運営を手伝っている人は、それぞれ、生活をもち、働いている人、家族の介護や、子どもの教育や孫の世話、さらに、他に、婦人の活動や、読み聞かせや、映画、演劇など趣味の活動をしている人がいて、誰も成り手がいませんでした。したがって、これからは、9条の活動をみんなで分担し、援助し合っていくこと、役員体制を考えていく上で大きな前提でした。

具体的には、今までとってきた事務局長体制をなくして、会の代表制にかえていきたいと思えます。そして、代表は当面二人制にしたいと思います。そして、去年は事務局会議を設置しました

が、あまり機能しませんでしたので、これもなくしたいと思います。そして、今までどおりの運営委員会と会計、会計監査の体制はとっていききたいと思います。

それでは、具体的な役員について推薦します。

会の代表は、美賀多台の伊東と竹の台の米田。二人とも若くはなく、無理や融通はなかなかききません。本当に皆さんの応援や援助がなければできません。そしてできるだけ早いうちに若い人たちに譲っていくことが前提です。運営委員は、先ず、女性からA、B、C、D、E、F、G、H、Iさんの9人、男性はJ、K、L、M、Nさんの5人、計14人です。会計はIさん、会計監査はOさんを推薦します。なお、今日はこの人たちの推薦ですが、年度途中で、代表や、運営委員を特に若い人を補充していきたいと考えていますので、そのことも今日の総会でご了承ください。

西神ニュータウン9条の会のこれまで (2014年度活動報告)

市原秀美 (竹の台)

昨年3月15日の池田香代子さん記念講演には200名を超える参加者がありその半数は当日参加でした。今年2月22日(日)には近隣6団体「9条の会」と共に西神オリエンタルでエコノミスト浜矩子さんを迎え541名の参加でチケット売上は574枚あり、懸念された赤字は免れました。浜さんの知名度にもよりますが、安倍強権政治への不安の現れとも言えます。

一昨年暮れの秘密保護法制定、昨年7月1日の集団的自衛権閣議決定、自衛隊派兵のための恒久法案造りなど矢継ぎ早の憲法の最大の危機に際し、私たちの取り組みも大きく変わりました。月2回の学習会を1回にし、ニュースも月1回にする代わりに裏表満載で読みやすく充実を目指しました。昨年9月からは新しいホームページもでき、次をクリックすると出てきます。

[<http://www/ne/jp/asahi/seishin/9jyonokai/>]。

昨年7月1日の集団的自衛権閣議決定をうけ9月より集団的自衛権反対の「1の日行動」を毎月駅前で4時からやり、毎回10人前後の参加者で数百枚のチラシと数十筆の署名を頂き、7回を終えたところです。「憲法9条にノーベル平和賞を」の署名263筆は実行委員会に送りノミネートに寄与しました。引き続き中央の「九条の会」の署名とともに行っています。これまでに若手弁護士3人や松竹伸幸ジャーナリストを招き憲法解釈改憲の学習や井手啓二長崎大名誉教授から中国問題の学習を学び、米倉澄子さんからは「学童疎開・神戸空襲」のお話会、夏・冬のお休みに2回子どもたちに「たんぽぽおはなしの会」を毎回親子60名規模で行いました。今後も続ける予定です。

会員は200名程度ですが、今回の講演で会員やニュース会員が大幅に増えました。安倍政権の暴走は留まる事を知らず、この3月20日には自公で閣議決定を具体化する骨格の合意がなされ、4月中旬までに「いつでも、どこでも、どんな戦争にも、あらゆる形でアメリカの戦争に加担する」戦争立法ともいえる安保法制法案整備をし、5月連休明けにも国会提出・強行成立を狙っています。4月12日と26日の統一地方選挙の結果も問われます。

私たちは戦後70年という節目の年に、戦後最大の危機を迎えています。米田・伊東という二人の代表を迎え、新しい体制で、今後若者への浸透、情勢への敏速な対応や学習、会計基盤の充実などの課題を乗り越え、「平和な街に戦争はいらない」の目標を掲げ、あらゆる共同の輪を広げて、憲法の改悪を許さず、この街の皆さんに愛される9条の会を目指して頑張っていきたいと思っています。今後共よろしく願いいたします。

自衛隊に海外で何をさせようとしているのか

安保法制 国会は何を審議しようとしているのか？

4月25日 学習会報告

「これまでの安保法制の隙間を、今回の安保法制が埋めてシームレス(繋ぎ目の無い状態)にし、今までできなかった先制攻撃を可能にしようとしている」との吉田弁護士の説明はよく理解できました。

重要影響事態法、国際平和支援法など言葉でごまかしているが、自衛隊員の命が危険にさらされる事態が増えるのは間違いないと思いました。

「憲法9条があってもダメなの？」

「集団的自衛権行使は軍事同盟！」

「私達何ができるの？」等の意見がありました。



ママ友は「憲法カフェ」、パパ友は「憲法居酒屋」そして各地で開催されるパレードに参加し、反対の声を上げることが必要ですね。

さて、私達も西神で！・・・(参加者 20 名)

憲法9条訴訟と裁判官

5月23日 学習会報告

毎月定例の「ざっくばらんに学習会」は、福岡高裁裁判長等を歴任され、現在「大阪弁護士会9条の会」事務局長の森野俊彦さんをお招きして、5月23日(土)「かりばプラザ」で開かれました。憲法9条に関わる過去の判例として、「砂川事件」「恵庭事件」「長沼訴訟」「イラク訴訟」を挙げて解説され、「裁判官が憲法問題に当たることは多くない。担当したら千載一遇の機会を与えられたと思いい、裁判官生命をかけて向き合ってきた」と熱く語られました。そしてユーモアを交えながらソフト

な語り口のお話は、裁判所や裁判官の実情がとても身近に感じられ理解が深まりました。学習会には、初参加の方も含めて33名参加されました。

紹介された違憲判決の代表的なもの(いずれも該当部分の要旨)

砂川事件 (いわゆる伊達判決、東京地裁昭34. 3. 30)

「極東における国際の平和と安全の維持のため日本区域外に出動しうる米軍の駐留を認めることは、わが国が自国と直接関係のない戦争に巻き込まれる可能性を含んでいるので、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きないようにすることを決意」した憲法のもとの精神にもとるし、そのような実質を有する米軍の駐留をわが国が自衛に使用する目的で許容するのは、指揮権・出動義務の有無にかかわらず、本条により禁止される戦力にあたる。」



長沼事件 (いわゆる福島判決、札幌地裁昭48. 9. 7)

「本条1項が放棄した戦争は侵略戦争であるが、2項が一切の戦力を保持しないとする以上、自衛戦争・制裁戦争を行うことは事実上不可能であり、また、非軍事的な自衛方法が数多く存在するから、自衛権の保有は軍事力による自衛と直結しない。自衛隊は、現在の編成・規模・装備・能力からみて、外敵に対する実力的な戦闘行動を目的とする人的・物的手段としての「組織」としての軍隊であり、本条が保持を禁止する戦力に該当する」

イラク訴訟 (いわゆる青山判決、名古屋高裁平成20. 4. 17)

「自衛隊のイラク派遣について、「戦闘地域」に該当するバクダッドへの他国籍軍兵員の航空自衛隊による空輸活動は、他国による武力行使と一体化した行動であり、イラク特措法2条、憲法9条に違反しており、また憲法9条違反の行為によって個人の生命・自由が侵害されるような場合は差止請求や損害賠償による救済を裁判所に求めることができる」

「控訴人らは、それぞれの重い人生や経験等に裏打ちされた強い平和への信念や信条を有しているものであり、憲法9条違反を含む本件派遣によって強い精神的苦痛を被ったとして、本件損害賠償請求を提起しているものと認められ、そこに込められた切実な思いには、平和憲法下の日本国民として共感すべき部分が多く含まれているということができ、決して、間接民主制下における政治的敗者の個人的な憤慨、不快感または挫折感にすぎないなどと評価すべきではない」

6/20 アピールデー

6月の定例学習会をお休みし、6月20日は、西神中央駅前ではアピール行動をしました。「安保法制」を巡る国会審議に併せて、「戦争を準備する法案に反対」「憲法9条を守ろう」の声を皆さんに訴えるためです。

遠く明石から来た若者、玉津から応援に駆け付けてくれた婦人も加わって総勢17名のアピール行動でした。次々順番でマイクを握っての訴え（慣れた人も初々しい人も）のほか、安保法制の危険性を書いたチラシ、翌21日の県民集会のお誘いチラシ、さらにはわが会のオリジナルポスターを縮小印刷してティッシュに入れたものも200枚配布をしました。ティッシュはあっという間になくなってしまいましたが、ほかのチラシは・・・、まあ、そんなものですね。終わったあとは、付近のサイゼリヤ店でおしゃべり。



皆さんに訴える行動は気持ちがいいものです。私は、できるだけメモを作ってマイクを握るように努めていますが、どれだけの説得力があるのか、まだ自信はありません。しかし、心から確信する訴えは、いつか人びとの耳に届くにちがいないと、そんな気持ちで楽しんでおります。

翌21日は、弁護士会主催の東遊園地での県民大集会・パレードに参加しました。わが会員も多数参加されたようです。行きがけの電車でご一緒した80歳を超えたKさんは、腎臓がお悪いそうですが、「自分は倒れても、孫たちを戦争の惨禍に遭わせないために行く」と話して下さり、感激しました。会場は主催者発表9千人の熱気で溢れていました。50年ぶりに参加したパレードです。昔はデモと呼んでいました。隣にいた昔全共闘でならしたらしい同年輩に「ヘルメットとゲバ棒がないと、デモした気分にならないのではないですか？」と冗談を言うと、笑い顔が返ってきました。楽しかったなあ。

新安保法制で日本や若者の未来は？

7月18日 学習会報告（レジメ）

あのバンダナの上脇博之先生（神戸学院大学法学部教授）が、安保法制衆議院強行採決の直後に、個人としての怒りを秘めつつも、学者としての冷静さを失わない態度で語られました。

ポツダム宣言受諾から朝鮮戦争を経て、自衛隊を巡る憲法状況の変遷の中で、ついに「他衛権」（集団的自衛権）にまで行き着いた、政府の憲法9条の解釈変更の歴史を語ったうえ、今回の改



こんなには怖くないよ！

正安保法案の細部に触れつつ、その危険性をわかりやすく説明されました。

その中で、今回の法案には、わが国に対する「武力予測事態」でも武力行使を認めないのに、「存立危機事態」では武力行使を認めるという、まことに平衡感覚を欠いた、集団的自衛権をなりふりかまわず推し進めようとする強引さみられると鋭く批判されました。(レジ×3p)

法案を詳しく説明されたうえ、憲法学者の圧倒的多数が今回の法案が憲法違反だと反対していること、政府が説明すればするほど矛盾が大きくなり国民の支持を失い焦りがみられること、私たちの粘り強い反対運動が重要であることを熱く語られた2時間でした。

編集委員 I

絵本だいすき たんぽぽ おはなしの会

8月20日

朝から雨が降り、少し心配していましたが、子ども15人、大人14人、スタッフ10名の39人が集まり、楽しいお話会ができました。

今回の絵本は、「くずかごおぼけ」「へいわってどんなこと」「ちがうねん」「かわいそうなぞう」「ぐりとぐらとすみれちゃん」そして、エプロンシアター「ねずみの嫁入り」でした。

1時間という長い時間を子どもたちは、とても、集中して聞いていました。

「かわいそうなぞう」という戦争中の動物園の悲劇を伝える絵本では、お母さんたちのすすり泣きが聞かれ、その姿をじっと見ている子どもの姿や、この絵本の読み聞かせを聞くために、妙法寺から来てくれた小学生の姿もありました。読み手の人が自分の体験談も語り、「次世代へ引き継ぐ平和の語り」となりました。



今回で3回目となり、連続して参加されている人もいて、交流も生まれています。9条の会が取り組む「読み聞かせの会」・・・いい味が出ていると感じました。

どちらも手作りのMさんの案内チラシ(サイズA6)とHさんのプログラム(サイズA5両面)がとてもすてきでした。

(狩場台 K子)

9/12 アクション

9月は学習会に代えて、西神中央駅前で「9/12 アクション」を行いました。

「戦争法案」の参議院での審議が大詰めを迎える中、廃案を求める会員の強い願いがこの企画となったのです。

まず、駅の北側広場に20名を超える会員・市民が集い、代わる代わるマイクを握り、人によっては原稿を片手に平和を訴えました。わが会作成のチラシ400枚を通行中の皆さんに配りました。

そして途中で、何人かが駅の南側バス乗り場付近に移動し、訴えとチラシ配布をつづけました。

私たちの声は、一地方一地域のまことに小さいものではありませんが、その心は国会前に届いているに違いない、そして、住民のみなさんとともに、ねばり強く平和を求め続けたい、そんな思いを抱きながら、気持ちの充実したひとときでした。



(運営委員 I)

安保法制のこれまでと今後のこと

10月18日の例会は、「安保法制のこれまでと今後のこと」のテーマでの意見交換会。十数人が参加して、それぞれざっくばらんに想い・感想を出し合いました。

- 今回、ゆるやかな反対グループが沢山できて声をあげ、広がりのあった点がよかった。
- 国民があれだけ反対したのに腹が立つ。どうすれば廃案にできたのか。若い人たちの運動に期待している。
- 安倍さんの強引さ、大嫌い。夏の選挙までに時間がある。がんばらなければ。
- 悔しいけれど、光が見えてきた感がある。老体にむちうってがんばりたい。
- 四国で過ごしているが、保守的な田舎でも、周りの人の中に今回の強引な動きには反発が少なくなかった。
- マスコミの偏りのある中で、国民はよくがんばった。今後の改憲の動きに警戒が必要だ。
- 東遊園地のパレードに2回とも参加した。国民の声無視に腹が立つ。



- 駅前での署名活動を続けているが、法案がとおった後、署名してくれる人が減った。今後、よほどしっかりと取り組まなければ。
- ママの会のお手伝いをした。うっ積した思いを吐き出すように生き生きと活動していた。私たちも学ぶべき点が多いように思う。
- 組合運動をしている。デモをしても従前は浮いている感もあったが、今回のパレードは全く違う、地に足のついた雰囲気だった。
- 反対運動に賛成。人の命を奪う政策は許されない。シールズの若い人の活動は素晴らしい。今後は私も参加できるババの会ができないものかしら。
- わが9条の会も、この4, 5年変わってきている。市民目線で活動ができるようになってきた。自由な発想で、多面的かつ柔軟な取り組みが大切。

などなど意見は尽きず、あっという間の2時間でした。

(運営委員 I)

(カットは故山下美代子さん)

現実的な理論家・松竹伸幸さんの話を聞く (11/22例会)

わが会はこの2年の間に松竹さんの講演を5回も聞いたこととなります。後に触れるとおり松竹さんは大物です。そんな大物をこの小さな草の根に5回も(それも雀の涙ほどの講師料で)呼び寄せた運営委員 I さんの手腕には脱帽です。そして、東奔西走の超多忙な日々にもかかわらず、こうした草の根運動を励まし応援に来てくれる松竹さんのお人柄も素晴らしいと思います。



松竹伸幸まつたけのぶゆき という人はとてつもなくスケールの大きい現実的な理論家です。元自衛隊幹部ら多数の保守陣営を巻き込んで日本変革の道筋を立て、理論のみならず実践もしておられます。かつて全学連の委員長だった時に、政治活動一辺倒だった従前の姿勢に一石を投じ、「学生は勉強をすべきだ」との画期的方針を提起してレジエントとなった人らしい。

その彼が、元内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)まで務めたあの有名な柳澤協二さんから元防衛庁幹部3名を呼びかけ人として「自衛隊を活かす会」(HPあり)を立ち上げました。その事務局長として、自衛隊の専守防衛を軸とした国防の新たな施策を提言し、各方面に働きかけています。集団的自衛権行使などのアメリカの軍事戦略に従属した危険な政府の防衛外交政策に真正面から対峙するものです。松竹さんの字引には、保守、革新といった区別は、もはや古語の部

類に入っているのかもしれませんが。それだけに斬新かつ現実的でありながら、なお目を見張るような革新性を感じるのです。

松竹さんから、今回の安保法反対運動、特に圧倒的多数の学者のみならず自衛隊元幹部らまでが「危機感」を募らせていたこと、柳澤さんや小林よしのりさんなどの人柄がうかがえる各界人との交遊がり、志位さんと岡田さんのマスコミに出ない交渉の舞台裏まで、興味深いお話をたくさん聞くことができました。現在進められている軍事外交の危険な傾斜を阻止し、あらたな外交防衛政策を構築する動きが始まっています。そのための革新・保守の連携、共闘のあらたな展開も見られます。その先には、きっと平和な未来が開けてくる、そんな希望を抱かせてくれた2時間でした。

(運営委員; I.T)

たんぽぽおはなし会 (12/24例会)

12月24日クリスマスイブの日に、「絵本の読み聞かせの会」を行いました。

今回で4回目となります。毎回、チラシやポスターで宣伝をしていますが、どれだけ来てくれるのかとドキドキします。

今回は、乳児から幼児11名がお母さんとともに参加してくれました。(大人も入れて31名) ちょっと長いストーリーに、赤ちゃんの泣き声が聞かれましたが、そんな中でもしっかりと聞いている子どもたちの姿がありました。

今回も、一冊は、平和のメッセージの入った絵本「へいわってどんなこと？」を最後に読みました。「へいわって、ぼくが生まれてよかったということ。きみが生まれてよかったということ・・・」(童心社 浜田桂子作)

絵本にこめられたメッセージが若いお母さんたちに響いているような感じでした。

地域に根づいた活動を続けていくのは大変です。今回も、子どもの参加が少なかったため、急ぎよ、図書館にいる親子さんに声をかけて、11名になりました。多くの人の力で、お話し会ができました。次は、来年の夏です。(K子)



読んだ絵本 ゆたはとも
だち ねずみくんのチョッキ
わたしクリスマスツリー 「かみ
しばい」ねずみきょう てぶくろ
へいわってどんなこと?

安保法制の違憲性と裁判所の役割 (1/16例会)



1月16日の例会は、「安保法制の違憲性と裁判所の役割 砂川判決などを巡って」

と題する勉強会でした。会員 I さん(元裁判官)が2月20日の林醇さんの講演を前に「前座」ないし「予備勉強」にと、以下のような報告をし、活発に意見を交換しあいました。

- ・ 憲法9条は、「戦力」をもつこと「武力行使」をすることを禁じている。
- ・ これまでの政府解釈は、自衛の措置としての自衛隊は「戦力」にあらず、わが国が侵略された場合の自衛の措置も「武力行使」にはあたらないとしてきた。
- ・ 今回の安保法制は、その憲法解釈をさらに変更して、自衛隊の海外での武力行使も許されるとするものであり、これが集団的自衛権行使容認といわれるものであった。この解釈変更を利用されたのが昭和34年の最高裁の砂川判決である。
- ・ しかし、砂川判決は「憲法はよその国から侵略に対してわが国が自衛措置を取ることを認めている」というだけで、肝心の「自衛措置の範囲」について何も述べていない。すなわち、自衛の措置はどこまで許されるのか、海外でもいいのか、などは一切触れていない。この判決が、海外での武力行使すなわち集団的自衛権を容認しているとは到底読めない。政府は砂川判決を悪用しているのだ。
- ・ 憲法・法律には、今回の政府解釈のように「勝手な」「恣意的な」「不合理な」解釈が生まれがちである。
- ・ 残念ながら、法律の世界には、科学あるいは歴史の世界のような「絶対的正しさ」とか「真実」と言われるものはない。「正しさ、真実」を証明する実験結果とか証拠のようなものは法律の世界にはないからだ。あるのは、合理的な解釈、学者の間での多数説、法曹実務界で一般的に通用している「通説」といわれるものである。
- ・ 私たちは、しっかりした価値観、社会観、平和観を持った上で、憲法を合理的に説得的に解釈し(多数説、通説と同じ)、それを武器に、平和への闘いをしているのだ。

朗読に涙してもらい 集いの報告

2月20日は、わが会9周年の集い「揺らぐ憲法」が開かれました。

寒い中、230名もの来場者、準備の側はほっとしました。



第1部は、朗読と音楽。

これがまた大変にご好評いただき、Mプロデューサーはじめスタッフも感激。

宮本輝作の「手紙」(戦場で死んだ兵士から故郷の両親に宛てた手紙、小学生の国語教科書)をMさんが台本化して、老老若男女の会員6名が役になりきって朗読。

集い3会友がその朗読にあわせてピアノ伴奏。「さとうキビ畑」「見上げてごらん夜の星」「パリは燃えているか」「浜辺の歌」

盛り上がりました。会場からはすすり泣き。・・・

続いて、神澤のり子さんのシャンソン「ヒロシマ」、感動的でした。

そして、会場一杯みんなで「しあわせ運べるように」の合唱

第2部は、林醇さんの講演「揺らぐ憲法」

要職を経た元裁判官がわが草の根の聴衆に分かりやすいお話を準備してくれました。

憲法の危機、これをしっかり考えて行かなければ、そんな思いに包まれたような気がします。

編集子の近所のご主人は、50歳代のお勤めの方ですが、お忙しい中チラシを見て来て下さいました。そして奥様に「どうだった?」と聞かれ、「なかなか難しい問題だなー」とひとこと言われたそうです。これを機に、憲法への関心を深めていただければと、主催者の一人としてそんな思いを抱きました。

講演の内容は、次号に報告させていただきます。

(本欄の写真と表紙トピックス欄の写真その1その2の合計3枚は、近辺にお住まいでいつもわが会を応援していただいている出口さんが撮影されたものです。出口さんは、西区民センターで絵画教室の講師をしておられ、また「こうべ9条の会」と題するブログを発信しておられます。連帯の意を込めて感謝申し上げます。)

(編集委員会)

カフェ・ド・けんぼう 「演芸あれこれ」

コーヒーでも飲みながら、さまざまなテーマで気楽におしゃべりしあおうと「カフェ・ド・けんぼう」を始めました。

その1回目が、7月23日(土)に、みかたプラザで、会員の山口洋司さんを囲んでの「演芸あれこれ」と題する催しでした。この種会合に初めて参加した人も少なからずおられ、20数名が楽しく有意義なひとときを過ごしました。

大学を出た後、草創期のテレビ界「よみうりテレビ」に入社した山口さんは、学生時代に映画製作に興味をもっていたこともあり、演芸部門を中心とした仕事をさ



れ、そのかたわら、作家、演出家、研究者、マスコミ人、芸人らとの交流を深め、勉強会にも参加し、関西の漫才演芸の黄金時代に一役かわれました。いとし・こいし、秋田A助・B助、ミスワカサ、みやこ蝶々、やすし・きよしなど一時代を築いた漫才芸人が次々と登場するお話は興味尽きないものでした。

横山エンタツ

中でも、山口さんが尊敬しておられた秋田實(明治38年～昭和52年)という漫才作家は大変な人物で、今日の関西の芸能文化の底流を築いた人のようです。大阪出身で東京帝国大学に入学した彼は、大正時代もっとも革新的な団体であった新人会に入り、左翼思想も勉強し、実践活動も経験した。文筆活動のかたわら、アメリカでチャップリンを見て自分の芸に絶望していた横山エンタツと出会い、二人で新しい漫才などを模索し、一世を風靡した。吉本に入り、当時の堅苦しい空気のなかで、普通の日常会話での、無邪気な、家族みんなが楽しめる漫才台本を書き、とりもなおさず平和平穏を大切にする精神を貫いた。(写真、横山エンタツ・左、花菱アチャコ・右)

戦後も、その精神を大事にし、いとし・こいしに代表される平凡な日常生活の中の笑い・ユーモアを追求した。そこには、民主主義者、平和主義者としての彼の姿勢が一貫していた。その後、彼の築いた戦後関西漫才の黄金時代は、紳助・竜介(東京ではツービート)らによる「毒のある」お笑いにとって変わられた。

山口さんのお話を聞き、秋田實を軸にした関西の漫才の流れから、昭和という時代をあらためてみつめなおした思いです。

お話のあと、みなさんから、それぞれに感想や質問が出て、あっと言う間に2時間をオーバーしてしまいました。

(編集委員 I)

小さい子あつまれ！ たんぽぽお話の会

夏やすみと冬やすみに恒例となった「小さい子あつまれ！ たんぽぽお話の会」は、8月25日(木)午前10時半から区民センターの3階和室で開かれました。

小さい子16人とその母親たち、9条の会のおばさん、おじさんたちで明るく賑やかな会になりました。



絵本5

「さよならさんかくまたきてしかく」 歌いたくなるかわいい絵本

「だんごひよいひよい」 こっけいばなし

「ぞくんのさんぽ」 ぞうさんの背中につぎつぎと動物たち
みんなで手あそび ♪♪グー チョキ パーで…♪♪
「おじいちゃんのごらく」 大型絵本
「へいわってどんなこと」 のびやかで自由なまいにちが続くこと…
会のメンバーが気持ちを込めてゆったりとよみました。

「ごらく、ごらく」が口癖のおじいちゃんと小さい孫との交流の日々を描いた「おじいちゃんのごらくごらく」は、なんと心温まる絵本でしょうね。おじいちゃんは病院から帰ってまもなく死んでいきます。二人の気持ちが伝わり、思わずぐっとこみあげてくるものがありました。
絵本はほんとうにすばらしい。

(編集委員 I)



Cくんも参加の“カフェドけんぼう”

吉江仁子弁護士(明日の自由を守る弁護士の会—略称“あすわか”)には、2年前の「集団的自衛権」の学習会の時も来ていただき、盲導犬Cくんも一緒でした。

最初は、紙芝居による「王様を縛る法～憲法のはじまり～」で、立憲主義が大変わかりやすいお話でした。引き続き、「私たちは今どこにいるの」と、主に自民党の目指す「美しい日本」についてで、参加者による“指人形芝居”が行われ、疑似安倍首相や麻生副総理が登場して、会場は大笑い。



『「政治的中立性」ってなんだろう』は、今日のマスメディアの状況が参加者からもリアルに語られ、お話は大いに盛り上がりました。

今回も新しい人の参加や西神南、学園都市からも含めて21名参加でした。質問コーナーでは、沖縄判決での今の司法への危機や、自粛するマスメディアでのテレビと新聞の違いなど話がわきました。

終わって、1階の喫茶店で吉江弁護士と楽しい交流を行いました。

Cくんは？ 先生のお話の間静かに寝ていました。いいお話聞いていないな！

たけし (竹の台)

「ざっくばらんにお話し会」(10月15日)の報告

今回は、いつもの講師を招いて講演をして貰って憲法や安保のことを学ぶ例会ではなく、今後西神ニュータウン9条の会をどのように運営していくか、会員それぞれが意見交換をするざっくばらんな「お話し会」として企画されました。最初に司会者より問題提起として憲法を巡る政治情勢やこれまでの9条の会の活動実績の説明がなされ、その後、参加された皆さんから自由に意見が出されました。目立った意見としては現在の若者の現状をどのようにとらえ、組織していくのか、また今後の9条の会の運動のあり方についてざっくばらんな意見交換が出来たと思います。



特徴的な意見を紹介しておきます。

・若者をどのように組織していったらいいのかわからない。現在の受験教育が自分で考える力を阻害しているのではないか。この意見に対しては、現代の若者をじっくり観察していたら、大震災発生時のボランティア精神の発揮、夫婦間の助け合い、民族差別意識が余りない等いい面をいっぱい持っていることに注目をしていかねばならない。また、今の大学生の半数が奨学金を借りて、卒業したら返済していかなければならない等経済的な困窮が深まっているという客観的な側面もきちんとみて、彼らの置かれた状況に寄り添って運動する側が問題提起をしていかねばならないのではないか、という意見も出されました。

・9条の会の運動のあり方として、保守層を含む幅広い層に働きかけていく運動をしていかねばならないのではないかと。そのためには一人ひとりが人間的なつながりを大切にして、運動を作り上げていくことが必要ではないか、という意見が出されました。

みのちゃん (竹の台)

11.19 元自衛官・泥憲和さんのお話

毎回参加者数の予想がつかず心配ですが、今回は31名の盛況で椅子が足りない程でした。内外の豊富な情報を映像で示しながら、「〇〇国トリビューンによると～」等、説得力のある話ばかりで、国内の情報操作



に惑わされてはいけないのだと、考えさせられました。

例えば9.11以降、アメリカの対テロ作戦のアフガン戦争に日本も協力したが、「不朽の自由作戦」は5つあり、①アフガン②ミンダナオ③アフリカの角(含南スーダン・ジブチ)④グルジア⑤サハラ西南部と石油産油地帯を狙ったもの。現在アメリカはシェールガスが出たため石油が不要になり日本が肩代わりさせられている。中国の尖閣侵犯にも安倍政権の誇張があり、話し合いで棚上げできるなど具体例を幾つも示された。

希望を感じさせる話として、アフガン空港では彼の国の国旗と並んで日の丸が掲げられていること。16年に及ぶ中村哲医師らによる民間の緑化事業(写真)が評価されたからである。フィリピンのミンダナオの和平も9条をもつ日本のみがなしえたと言泥さん。持論の「9条が最強の武器」の事例を幾つも示された。お話は感動的に盛り上がり、涙する人も少なくなかった。 (市原)

『音楽・文化で世界の輪 — 池辺晋一郎さんが奏でる第9条 —』

2/19 西神ニュータウン9条の会10周年の集いから



(池辺晋一郎さんのお話)

兵庫県は、9条を守ろうの旗を振るには格好の県である。標語県、スローガン県だからという、池辺さんらしいシヤレで講演会は始まった。

音は生き物である。音は自らの主張を持ち、また物理的存在でもある。事例として「サンタルチア」「モーツァルト交響曲第40番」を演奏しながらユーモアたっぷりに説明された。

すべての動物は、領域を示し、守ろうとしている。人間も動物的本能で領土を守ろうとする。人間は本能に負けずに戦いという方法ではなく、智恵で克服できる存在であってほしい。

日本国憲法は日本人だけのものではない。映画『日本国憲法』の監督ユンカーマン(米)は、今も世界中の人々が求めてやまない理想を示している日本国憲法を、この時期にそれを捨てることは、歴史の潮流に逆らう行為であると

述べている。

窪島誠一郎「こわしてはいけない」の中の一節を銘記しておきたい。 「70年前につくった私たちの憲法。こわれそうになっても、こわしてはいけない私たちの憲法。」



これまでの「悪魔の飽食」全国縦断コンサートでは、各地の教育委員会が後援してくれていた。最近はやや空気が変化し、議会で問題視されたり、学校にクレームが寄せられたりしている。

不穏な空気は、日本学術会議についてもある。学術会議は1950年の総会で「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない」とする声明を決議している。しかし、最近では防衛省が防衛装備品研究に資金を配分し始めた。優しい言葉で裏で恐ろしい事(憲法改悪)を考えている。それを見抜くためにも、国の企み(軍民両用)を直視する事が大切である。9条の会のような場でお互いに意見を交換し認識を深める重要性もここにある。

80年代ドイツが分断されていたころの西独シュミット首相の国連演説は、大いに傾聴に値する。「戦後長い時間が経った。しかし、ドイツが再び過ちを犯さないと確約するには、まだ短い」



最後に、憲法を維持して、日本を間違った方向に進まないように、肩を組もうではないかという言葉で、締めくくられた。

(春日台 M)

2017年度「西神ニュータウン9条の会」総会報告

3月18日西区民センター会議室にて、総会を開催しました。まず、大藪さんが製作して下さった「平和な街に戦争はいらない～生まれて10年～」というスライド上映があり、10年の歩みを振り返りながら感想を出し合いました。この間お亡くなりになった方も多くおられ、10年の歳月の重みを感じる事が出来ました。長く9条の会に携わってきた方からは、「あの頃はみんな若かったね」というつぶやきも出されました。



スライド上映後、運営委員から2016年日本や世界で発生した出来事などが述べられて、その後、西神NT9条の会の1年間の取り組みの報告がありました。次に会計担当者から、1年間の会計報告と会計監査報告があり、堅実な財政運営がなされたことを確認することが出来ました。

その後参加者の皆さんから自己紹介を含めて自由に意見交流をしました。特徴的な意見を次に紹介をします。

①若い人への広がりを持たない。どのように若い人とつながりを持っていけばよいのか？

②9条の会はこれから何をしていくのかを考えた時に、文化的活動も大きな柱にしていかなければと思う。

③9条の会は、全般的にレベルの高い勉強会などをされているので、一般の人には敷居が高いのではないかな？

④自分は250軒ほどにチラシ配布をただけで、余り活動は出来ていないが、“微力であっても無力ではない”と言う気持ちを忘れずに頑張っていきたい。

⑤先日仲間と沖縄の辺野古と高江に行ってきた。職場の人からカンパを貰って非常に嬉しかった。沖縄にカンパを送るだけでなく、現地に行くことが支援になるということを、沖縄の人に教えられた。

今総会では、予め方針を決めたりはせず、これから9条の会をどのように続けていくのかを、参加者それぞれがざっくばらんに意見を出し合い、考えていこうと企画されました。『継続は力』を合言葉に、これからも地道に活動をしていくことを確認して、総会を終えました。参加者は17名でした。

(文責 本田 稔)

中村医師「平和で健康で」(6月例会報告)

地域の方に聞く「カフェ・ド・ケンポウ」

7月9日「カフェ・ド・ケンポウ」は、地域で活躍されている方にお話を聞く会でした。

西神中央で循環器内科を開業し約20年、地域医療に携わっておられる中村宏臣医師のお話し会は、先生の評判もあって、いつもに倍する45名もの参加を得て大盛会でした。

先生は心臓外科医として内外の大学や大手病院で豊富な経験を積まれています。

講演では

「病気は早く治すもの」



「医学は科学に支配されるものではなく自然に育まれている」

「医学の専門化と患者が安心できる総合診療」

「延命治療は患者がどれだけ充実して過ごせるかがポイント」

「憲法改正についてその制定に至る歴史を学ぶ事が大切」

等患者への想い、平和な社会への願いを、歌を混じえながら楽しく分かり易くお話しされました。

また11人から活発な質問があり、お答えする中村医師の地域医療にかける情熱やお人柄に感銘を受けました。

最後に全員で「イムジン河」「戦争を知らない子供たち」を賑やかに合唱し、機会があれば、また先生のお話をきかせてほしいとお願いし、名残を惜しみつつお開きとなりました。

(ご参考)

9月16日西区民センターなでしこホール

「中村医院開業20周年コンサート」予定

カフェ・ド・ケンポウ

「わたしがわたしであるために」

弘川淑絵弁護士のお話



衆院選の投票日を翌日に控えた10月21日、「カフェ・ド・ケンポウ」が31名の参加者で開催されました。弘川さんは尼崎を中心に「安保関連法に反対するママの会」などで活躍される若手弁護士です。

憲法は、国家が主権者である国民に対して守るべき義務をさだめたもので、99条には大臣国会議員、裁判官、公務員の憲法遵守を明記しています。日本国憲法の特徴は13条「個人の尊重」で、それを実現する為に国民主権、平和主義、基本的人権の3原則が定められています。とりわけ弘川さんは女性弁護士として24条「家族における個人の尊厳と両性の平等」に注目します。24条は戦前の家族制度による女性の差別、貧困を無くすためのものです。自民党の改憲案は戦前の家族制度への回帰をめざしており、国家が家族のあり方に介入する危険をはらんでいます。

くらしに密着し、エネルギーに説明される弘川さんに参加者一同元気を頂くお話でした。

(Y.O)

対米従属の謎 (11月例会)



11月25日の例会・学習会は、かがわ出版編集長の松竹伸幸さんの「対米従属の謎」というお話でした。

全国を飛び回ってお忙しい編集長が、私どもの小さな草の根の会に来て、9条を考える上で大切なお話しをしていただきました、大変ありがたいことです。私どもも、同じ日沢山の企画がよそでも催される中で20数名が集まり熱心に話を聞き質問することができて、充実した時間を過ごせました。

まず、戦後の歴史を通して、アメリカへの従属が深まっていった過程、端的な例としてアメリカ軍人の犯罪に対して日本の司法が関与できない屈辱的仕組み、その原因として、戦争責任の十分な追及がないまま負い目のある支配層が占領軍アメリカの言いなりにならざるをえなかった経過、米ソ冷戦体制の存在等に加えて、同じく米軍駐留を受け入れてもなお自立性を保っているNA TO諸国との違いなどが話されました。

そのように出来上がってきた従属関係の中心にあるのが安全保障であって、現政権が強調する「抑止力」政策こそ、政治、経済を含む日本のあらゆる対米従属的政策の基底にあるものである。アメリカの核の傘の下で中国や北朝鮮との軍事的緊張に対処しようとし、わが政権はその抑止力に浸りきって抜け出そうとしない。この政策は相手にも対抗措置を講じさせ、その悪循環の中で緊張は一向に緩和しない。

アメリカの中にさえ、オバマ政権が一時言っていた「核兵器のない世界へ」というような戦略変換の動きもある中で、日本はアメリカの「核抑止力戦略」を一步も抜け出せずにいる。

日本がアメリカからの従属から脱却するためには、この「核抑止力」戦略とは別の、独自の安全保障政策を持つ必要がある。それが9条を守った上での専守防衛の戦略である。革新の側も政府の対米従属型の「核抑止戦略」を批判するだけでなく、この9条下での専守防衛戦略を深めていく必要がある。

おおまか以上のようなお話でした。(編集委員 伊東)

参考文献 松竹伸幸著「憲法九条の軍事戦略」「対米従属の謎」(いずれも平凡社新書)など
松竹伸幸さんのブログ「編集長の冒険」

いのちの海 辺野古 大浦湾 (1月例会)

1月20日のわが9条の会の例会は、DVD「ドキュメンタリー いのちの海 辺野古 大浦湾」を観て、20数人の参加者が思いを語り合いました。



人魚のモデルといわれるジュゴンがゆったりと泳ぎ、色とりどりのサンゴ礁が美しく、その産卵のときには幻想的な光景をくり広げる海、ウミガメの産卵する砂浜、マングローブの生い茂る河口、ヤンバルの森。山から流れるきれいな水が天然記念物アマモを育てジュゴンがそれを好む、山と川と海とがひとつとなり、その中で人々のやさしく温かな心を育んできた自然豊かな辺野古・大浦湾。

自然の宝庫のような辺野古・大浦湾を、政府は今、埋め立てて滑走路2本を整備し、ヘリ空母が横付けできる岸壁を築き、今後200年は維持できるといわれる強固な最新鋭の米軍基地を作ろうとしています。

映画は、こうした美しい自然と工事着工を背景に、沖縄戦で多数の命が奪われ大きな犠牲を強いられたあとに、さらに生き残った人々をよその施設に収容し、その間に盗びとのように、農地を取り上げ、コンクリートでうち固めて基地を作り上げた歴史、さらにまた婦女への殺害・暴行、オスプレイ墜落など許しがたい米軍兵士らの「犯罪」の数々、そして今、基地建設反対の力強い闘いを進めるオール沖縄の人々の生々しい声を伝えます。

「校長以下、師範学校生徒485人のうち309人が犠牲となりました」「沖縄を守るという名目で、本土から多数の兵隊が来て基地を作り、私たちだけでなく沖縄県民を根こそぎ動員して、あの地獄のような沖縄戦を戦ったのです」名前を刻した慰霊碑の前で静かに語る元同級生の老紳士。

「麻酔がほとんどない中、私たちの持つ口ウソクのあかりでけがをした兵士の手や足の切断手術に立ち会わされ、『切らないでくれー』と泣き叫ぶ兵士を前に見ることもできないでいると、『もっとちゃんと照らせ』と叱られた」と語る看護要員として動員された元女学生。

「沖縄の痛みを分かち合う、普天間の痛みを取り除くといいながら、これを絶好の機会として、辺野古に痛みを押し付けてきた」と闘う住民。

座り込みのそばで奏でられるさんしん、無抵抗を貫く人々を一人一人ごぼう抜きにする警察官、さんしんの音は高まる。苦しくそして悲しい響き…

次々と映し出される美しくも過酷な映像に、私たちの目と心はくぎづけとなりました。

(編集委員I. T)

参考「辺野古の海に基地をつくらせない神戸行動」の会のパンフレット

西神ニュータウン9条の会11周年記念講演

『憲法と日米地位協定～沖縄から“日本”がみえる～』

前泊^{まへどまり}博盛(沖縄国際大学大学院教授)

2018.2.18 於:西区民センター なでしこホール



本論に入る前に、今日的問題について言及された。「東京 MX テレビ・ニュース女子」「北朝鮮問題」「自衛隊の空母化」「オスプレイ問題」等々。

たとえば、2017年3月の北朝鮮ミサイル発射について、朝鮮中央通信は、金正恩が、在日米軍基地を攻撃する任務を負った軍部隊による4発のミサイル発射実験を指揮したと伝えた。これまでは安保があるから抑止力になるといわれていたが、これは安保があるから攻撃目標になるといっており、まったく逆転している。

2016年12月にオスプレイが、名護市海岸に墜落した。しかし、これを「墜落」と報じたのは、『琉球新報』のみで、他社はアメリカですら「crash」といっているのに、政府発表通りに「不時着(水)」と表現した。なぜ事実を軽く表現するのか問題である。

2017年10月には、今度は米軍の大型輸送ヘリコプターが東村高江に墜落炎上した。これにさいして、岸田前外務大臣は米軍首脳との面会を拒否され、小野寺防衛大臣は飛行禁止を申し入れたが1時間後に飛行を再開をされ、ともに屈辱的対応を受けた。

つぎに、憲法をも超える権限が与えられている日米地位協定の問題点を具体的に示された。

普天間基地はクリアゾーンがないために、本来飛行できないが、地位協定によって日本の航空法が免除されているために離着陸が可能となっている。国内法が蔑ろにされている。

オスプレイは危険性が高いので、米国では人口密集地は飛行禁止となっているが、日本では極力避けるといって事実上飛行が容認されている。

また同じ地位協定でも返還時にドイツでは原状回復義務が課せられているが、日本ではそれは日本側の責任となっている。汚し放題、使いっぱなしの地位協定となっている。

質疑応答の中で、興味深い話がいくつか飛び出した。

辺野古基地新設を食い止めてきたのは、市民の基地反対運動であって必ずしも行政の力ではない。

翁長知事は、もしかすれば「トロイの木馬」ではないかという話は、正直驚いた。

最後に、日本の安全保障を考えるさいに、米国一国とだけではなく世界の多くの国々と安全保障条約を締結して仲良くしていくことが大切であると結ばれた。（春日台 M）



（参考資料） 翁長沖縄県知事 日米地位協定の見直しに関する要請

辺野古の話をきく（4月例会）



4月21日の憲法カフェーは、働きながら大学に学ぶ「りこさん」から沖縄の話を聞き、語り合う会でした。

りこさんは、お母様が沖縄のご出身で、今も辺野古で働いておられる関係上、新基地が建設されれば、きれいな海が永久に失われることに無関心ではられません。居ても立ってもおれない気持ちで辺野古にでかけ、座り込みなどの基地建設反対の運動に加わりました。

辺野古を抱える名護市長選挙では、稲峰市長は当初の予想に反し残念ながら落選しました。当選した市長は、決して新基地のことに触れず、住民大多数の建設反対の思いを争点化しないまま経済振興一本を訴えたそうです。そこに「日本が押しかけてきた」といわれるほど、政権与党は多数の国会議員を送り込んで、彼を応援し、菅官房長官も自らが中小企業者に直接電話するまでして支援を要請し、業者は「私のところまで電話があった」と驚いていたそうです。

基地建設は着々と進んでいるようです。その様子を沢山の写真を映し出して説明してくれました。ジュゴンの住むサンゴの海はガレキで埋め立てられ続けています。私たちがらみても、なんと無茶なことをしているな、という思いになります

新基地に反対する地元や応援の人々が、カヌーを漕いで進入禁止のブイを乗り越え、埋め立ての海域に入ります。そうすると作業を中断せざるを得ないので、海上保安庁の船がひとりひとり「丁寧に」ブイの外に排除します。それでもカヌーの闘いはやみません。

陸上の基地ゲート前では、ガレキ搬入のトラックが基地に入るのを阻止しようと座り込みが続きます。例の「土人」発言などがあつた警察機動隊が2, 3人がかりで一人一人を抱きかかえて排除します。担ぎ上げられた人が、なおも手にしたスマホで抱えている警察官らを映します。そうすると、警察官らも手荒なことができないそうです。

こうした反対運動にもかかわらず、作業はやみません。埋め立ての範囲は広がり厚みを増していきます。語ってくれるりこさんの強い焦りが感じられます。映像を見る私たちも焦ります。

どうすればいいのか、希望はないのか、そんな思いにかられます。

若いりこさんがしっかりとこの現実に向きあっていることだけは確かです。私たちにできることが何かないのか、考えていかなければ・・・。

(編集委員I. T)

(写真は2018年4月26日付「沖縄タイムス」に載った最近のカヌーによる抗議行動です。)

(5月例会) 東アジア世界の一員として

～考古学の世界からみる日本と日本人～



5月19日のカフェ・ド・けんぽう(5月例会)は、表記の題で元神戸市埋蔵文化財センター所長の渡辺伸行さんから次のようなお話を聞きました。 レジюме

・日本列島の生い立ち

3000 万年前ユーラシア大陸から地殻変動で分裂
プレート境界で陸地が隆起し山脈に日本列島誕生

・列島への人の移動(旧石器時代)

氷河期に大陸から移動。狩猟の遊動生活。

・縄文世界の交流(農耕のない新石器時代)

1.2 万年前の間氷期に海水上昇で日本海が誕生。

縄文人は旧石器人と大陸渡来人と融合。

南九州で定住生活。土器などに中国、朝鮮文化の影響。

・倭人の東アジアへの登場(新石器、金属器時代)

大陸、朝鮮の渡来人により BC10c 九州で稲作農耕文化、社会体制などが伝播。

倭人は縄文と弥生形質が融合して誕生。邪馬台国

・国家形成(1600-1500 年前鉄器時代)

国家意識のめばえ。ヤマト王権、古墳。

百濟滅亡で大量の渡来、倭の支配層にも。文化共有と同化

・仏教文化の流入と文化摂取(1450-1250 年前)

538年百済から仏教伝播。遣隋唐使。律令国家。

・むすび

2000年の歴史から日本が東アジア文化共同体の一員としていかに形成されたかが良く分かる。

今後、日本にとって東アジア諸国との善隣友好関係こそが肝要。(文責 Y.O)

ミュージカル「ながーいなまえのライオン」

(8月特別例会)

西神ニュータウン9条の会恒例の「夏休み特集・絵本読み聞かせ・たんぽぽお話の会」に代わり、今年は猛暑が続いた8月、竹の台地域に3000枚のチラシでお知らせし、親子で参加の「ミュージカル」公演に取り組みました。年間100ステージをこなす「みつくすじゅうす」さん(1990年に大学の保育科を卒業した人たちで結成した神戸のアマチュアグループ)です。



18日当日は親子37名参加のもと、親しみのある宝塚歌劇ばりの振り付けと歌。子どもたちに語りかけ歌いかけ、後ろの大人も遊びに巻き込み、会場は笑顔と笑い声で完全に一体となり、子どもたちは楽しい気分を全身で表現していました。

子どもも大人も楽しめるミュージカル、文化の力ってすごいなとあらためて感じました。

運営委員を含めて16名のスタッフが公演を支えました。

竹の台地域限定での取り組みでしたが、今後はまた「みつくすじゅうす」さんに来てもらい、ほかの地域の方にも楽しんでもらえたらと思いました。



お子さんの感想

- ・ライオンがおもしろかったです(5さい)
- ・ライオンさんはちょっとへんやった(6さい)など

保護者の感想

- ・途中でゆびさしをして笑ったり、パチパチお手てをたたいたり、とても楽しんでいました。
- ・以前にみつくすじゅうすさんのミュージカルを見せてもらってとても楽しかったので、今回も楽しみにしていました。もっと沢山の参加者があればいいなと少しもったいなく思いました。など。

(N.K I.T)

「フェイク批判、朝日バッシング」の国際的意味

10月20日の西神ニュータウン9条の会の「カフェ・ド・けんぽう」は、朝日新聞尼崎支局吉岡一支局長から上記の題のもとにお話を聞きました。

ご承知のとおり、尼崎支局は1987年赤報隊を名乗る無法者の散弾銃による襲撃に2名の記者が死傷する事件にあいました。同支局では報道に対する残虐かつ卑劣な攻撃の事実を風化させないために毎年慰霊式をしているそうですが、この式典にさえ右翼が街宣車で多数押しかけ、朝日新聞に対する暴言の限りを尽くし喧噪な雰囲気になるそうです。そのため100名近い警察官に防備されての式典になるが、悲しいことに、こうした右翼の攻撃は安倍内閣の朝日バッシングの開始と共に盛んになっているそうです。



吉岡記者は、小学生のときベトナム戦争報道で、米兵が殺害したベトナム兵士の切断された上半身をぶら下げて得意がっている写真を見て強い衝撃を受け、新聞記者になることを決意したそうです。

朝日新聞に入り、様々な部局で現場記者として精力的に取材活動に取り組んできました。中でも、若手時代、大きな政治社会問題になっていたいわゆる官製談合事件で、大手建設会社の幹部や官僚らがひそかに集まって談合をしている現場を隠密裏に取材していた際、それが見つかり、参加者から追いかけられ逃げ回ったが、貴重な録音と写真は守り抜いたというまるで劇画のような取材話もありました。

希望がかなって、2006年のイスラエルとレバノンの戦争の時、バイルートに派遣され、イスラエルによる空爆が繰り返される中で、ほかの外国人記者らと命がけの取材をしたお話は、ガレキの山の写真とともに臨場感あふれるものでした。記者も人間、危険な取材にしり込みする者もい

の中で、意外にも、女性記者の方が男性記者より勇敢で冷静であったそうです。2003年にはイラク戦争も取材し、「イラク崩壊」(合同出版)という本も書かれています。

レバノン空爆

さまざまな興味深い取材話のあと、新聞という伝統的かつ代表的マスメディアがインターネットの普及の中で読者数が激減し、経営上苦難の道にあることと、それに輪をかけるように、トランプ大統領の「フェイクニュース」批判などが盛んになり、たった一言「フェイク(虚偽)」というだけで、ファクト(fact、事実、真実)報道が葬り去られかねない危機に陥っており、おそろしい世の中であることを強く訴えられました。



アメリカのように進化論さえ否定するキリスト教原理主義者たちが勢いをもち、合理的科学的な世界観による政治社会の進歩が阻害されることがあってはならない、ファクトこそが大切であり、ファクトを報道するマスメディアの重要性を強調されていました。

吉岡支局長は、政治的には各政党党派と等距離を置く姿勢できていることを強調された上で、憲法9条の改正に触れ、「取材を通して戦争の悲惨さを肌で感じてきた、かつて大陸で悲惨な被害を与えた加害者であることを忘れていたわが国の一部の人々が憲法9条を変えようとしている、彼らに平和憲法をいじる資格はない」と言われたことも印象的でした。

記者の目で見てきたことを中心に熱のこもったお話から、盛況の会場は大きな感銘を受けました。(文責・I. T)

国民投票、憲法をめぐる情勢、憲法ビンゴ

11月17日の西神ニュータウン9条の会の例会は、上記の題で、兵庫の若手弁護士の会「あすわか」のメンバーのひとり坂本知可さんのお話を聞きました。

弁護士らしいクイズが出されました。「国民は憲法を守らなければならないでしょうか」、答えはノーで、守らなければならないのは国家権力の側。

その国家権力の仕事は、①法律をつくる、②法律にしたがって行政をする、③法律に従って裁く。この三権分立を貫いて憲法の原則があること、憲法の大事な役割が権力の濫用を抑えるということ(立憲主義)。



「あたらしい」憲法のはなし

1947年憲法制定当時の教科書には「戦争の反省を踏まえ、二度と戦争をしないと決意した。よその国と仲よくして世界中の国とよい友達になっていけば、日本の国は栄えていくのです」旨書かれてあった。

憲法改悪のうち、特に①自衛隊明記による9条改正と②緊急事態条項の新設の危険性に触れ、①では、これまでの自衛隊は9条の下で「専守防衛」原則にあったが、自衛隊が明記されると、戦後の憲法解釈変遷の歴史が示すように、自衛隊の一層の軍備増強、海外への派兵など、専守防衛の枠が崩れていく危険性があること、②では、災害などに対処するには、現在の法律関係で十分やれるのに、あえて緊急事態条項を新設しようとするのは、この条項を悪用して、内閣が国会審議を経ないで人権を制限する法律を作る制度に道を開こうとしているのではないかと懸念されるなど。

(参加者がカードを引いて、そこに書かれた憲法の条文を読み上げて遊ぶ、ビンゴゲームも楽しみました。)

この臨時国会、次の通常国会で憲法改正への発議に向けて審議が行われようとしている。平和のためにたたかっている沖縄の人々とも励まし合い、戦争体験のない若い世代にも働きかけ、9条改悪反対、緊急事態条項反対の運動を広げていきたい。

平和と人権への強いお気持ちの中にも謙虚な語り口には好感がもたれ、参加者は大いに勉強になった思いです。参加者からも熱い質問が続出し、あっという間の2時間でした。

(文責・I. T)

トランプ政権下の民主社会運動について

西神ニュータウン9条の会の新年第1回目の例会は、1月19日(土)に西区民センター会議室で、神戸外国語大学名誉教授・大塚秀之先生の「トランプ政権下の民主社会運動について」のお話を聞きました。



先生はまず、薬物漬けで若者の死亡率や自殺が溢れ平均寿命が低下の一途を辿る「病める米国」、取分けトランプ氏を押し上げた rust belt (赤錆工業地帯、五大湖周辺都市)の実態に迫っていきました。民主党も組合も白人労働者の不満を捉え切れず、かつてオバマ氏に変革を求め支

持した白人層が“Make America(White) Great Again!”とのトランプ氏の言葉に昔の白人の栄光を見たのです。

経済は順調とは言え格差は開くばかり。歴史的に学歴の低い立場に置かれた黒人やヒスパニック(移民系)の賃金は最低クラスですが、特に2008年のリーマンショック後はプアホワイトと呼ばれる白人の路上生活者も目立つようになりました。一つの救いは昨年の中選挙で女性や若者の当選者が過去最高だったこと。若者やMe Too運動の女性支持も相まって、民主党内でも民主社会主義者を名のるバーニー・サンダース派のオカシオ・コルテスやリー・カーター、初のイスラム教徒の女性議員等が勝利しました。

彼らの掲げる民主社会主義とはヨーロッパでは当たり前の教育費や医療費無料・格差是正で、日本にも通じることです。「職種・人種の違いを超えた公平な社会をどう創っていくのか」といった課題を豊富な資料と映像で熱く分析・解説頂き、時間が足りない程でした。(25名参加)

(文責:市原)

宗教者が語る平和と九条

2月9日の西神ニュータウン9条の会の例会は、西神教会(糞台)の弓矢健児牧師をお招きして、お話しをしていただきました。

牧師は、キリスト者平和ネット運営委員など、平和のためにも多方面でご活躍されています。

「命の尊厳と基本的人権を守る」視点こそ「平和の問題」を考えると時の土台であり、宗教者にとっても大切な課題であるといわれています。



牧師は、聖書の“みことば”や日本国憲法を基に、次のようなことをわかりやすく、また熱く語られました。。

真の平和を実現していくため、直接的暴力(戦争)・構造的暴力(貧困、差別、搾取)のない状態にすることに真剣に取り組み、一人一人が互いに愛し合い、努力をすることが大切だ。

近年、この国で起きた新安保法の制定や憲法9条を変えようとする動きは、戦争につながりかねない危険なものである。

私たちにできることは、身近な家族や隣人と平和な関係を築き、その上で、勇気をもって戦争に反対し、憲法9条を守れ の声を上げることだ。。

憲法9条の「戦争放棄と平和の誓い」は、聖書が約束している終末的平和と同一線上にある。

キング牧師が「I have a dream」と語り、希望持って前進したように、私たちも確かな希望をもって平和を実現するため前進して行こうと結ばれました。

(文責:M. K、 I. T)

西神ニュータウン 9 条の会

「12 周年記念のつどい」

絵本語り 『へいわってすてきだね』

詩:安里有生 画:長谷川義史

小学校 1 年生の安里くんの詩に、長谷川さんの素朴な絵がうまくマッチして平和の大切さを見事に描いている。名津井稜くん、鈴ちゃんの可愛らしい朗読もとてもよかった。



講演 「平和続けと祈る朝夕」 中村宏臣医師

自民党古賀誠氏は「憲法 9 条は世界遺産」「政治の貧困が悲惨を招く」と指摘し、憲法議論をおこなうならば、国民の政治にたいする優先順位に基づいて行うべきであると述べている。

「一本の鉛筆」 広島・長崎への原爆投下は政治のまさに貧困が招いた結果であると、情感あふれるなかにも強い憤りをこめて歌われた。

「長崎の鐘」 この鐘が鳴りつづけて、平和がずっーと続けばよいと熱唱された。

「ヨイトマケの唄」 美輪明宏氏は、民主主義を実現するためにも、選挙をつうじて自分の意思表示をするべきであると主張する。土方をしながら子育てをした母親力は、現在でも残していかなければ大切なものである。当時の映像に胸が締め付けられた。

ここで憲法について。

憲法9条をそのまま読めば、自衛隊は違憲に思える。

憲法13条を読めば、侵略された時に最低限の自衛権(個別的自衛権)行使は許されている。

安保法制で集団的自衛権までも認めてしまった。戦争を認めない国にしなければならない。

「時」 時がすべてを流してしまってはいけない。戦争を風化させてはいけない。

「イムジン河」 グローバル化が進んでいるようで、一方で国境がさらに明確化している。どうしてこの河で、祖国が二つに分断されているのか。

「イマジン」 ジョン・レノンは、「想像してごらん 国なんて無いんだと みんなが ただ平和に生きているって」と訴えかけている。

「見果てぬ夢」 平和が見果てぬ夢とならないように、頑張っていかなければならないと結ばれた。

「戦争を知らない子どもたち」 みんなで合唱。

素敵な歌とあたたかい人柄があふれでいた素晴らしい講演会でした。(春日台 M)

DVD「憲法と自衛隊」、今後の会について

4月例会の報告

♪晴れた五月の青空に～♪(メーデー歌)に歌われているような青空の下、4月の例会「『憲法と自衛隊』DVD上映と懇談」が行われました。参加者は19名でした



最初に「憲法と自衛隊」のDVDを鑑賞

木村草太郎(憲法学者)、半田滋(東京新聞論説委員:自衛隊)、中野晃一(上智大学教授:政治学)の解説を交えながらの18分ほどの映像はリアリティがありました。木村氏の「憲法13条の”個人の尊重”の生命を守るは外国から守れとは書いていない」。半田氏の「政府は恣意的に漢方を解釈している」。とりわけ中野氏の「”不断の努力”に関わって、市民社会からリスペクトしあいながら政党政治を正す。あきらめた人にどう向き合うか…こうしたことが民主主義を強める」は、沖縄の辺野古の闘いを連想させ、私たちの運動の大切さを実感させてくれました。(鑑賞希望者は運営委員へ)

西神ニュータウン9条の会の今後の活動について

大西事務局長から今年度総会と会の現在行っている活動の内容が報告されました。“今後の活動”については殆どの参加者から多様でユニークな意見・要望が出され、楽しいあつまりになりました。以下いくつか列挙します(私のメモ不足等によりもれた発言はゴメンナサイ)。

▽一般の人びとは憲法等にあまり関心を持っていない、そこへどう関わっていくか
▽代表は何故いないのか
▽市民運動をしている西さんの話が聞きたい
▽自民党や公明党の人の話を聞きたい
▽あまり革新的なことは出さない方がいい
▽歴史の勉強をしないと
▽文化活動をとうしてつながろう
▽音楽家や自治会との結びつきもいる
▽原発運動とか他の団体と共闘も必要等々が出されました。

こうした意見を運営員会でさらに議論をしてこれからの運動に活かしていきたいという”締め”でこの日の集会は終わりました。

なお、会のこれからの運動について、意見・要望等がありましたら、ぜひ投稿ください。

(文責・たけし)

「居酒屋 9 条」開催報告

小雨が降るなか西神 NT9 条の会主催の夜のイベント「居酒屋 9 条」が 5 月 28 日開催されました。前回までの会場であった「ほっこり庵」が 1 月に閉店してしまったので、今回はまた以前の白木屋での開催となりました。初参加 2 名を含めて 19 名の参加がありました。6 時半過ぎからスタートして、最初に幹事の開会挨拶、乾杯の発声で飲み会が始まりました。会場は奥の座敷が貸し切りとなり、次から次へと運ばれる料理を食べながら懇親しました。30 分ほど経過してから参加者一人ひとり自己紹介と近況報告をしていただきました。



印象に残った話を以下列記します。

① 74 年前の神戸空襲の記憶を後世に伝えていくために、神戸に平和記念館を作る運動をしています。

6 月 30 日に講演会がありますので、是非ご参加を。

② 北九州に住んでいた自分の祖母が 1945 年の「3・17」神戸空襲について語っていたことを思い出す。

③ 娘の婚約者の父親が自分より 16 歳も下であることを最近知り、愕然とした。

④ 川柳を習いだしている。なかなか満足のいく作句が出来ない

⑤ ネパールで今年 8 月に原爆展を企画しています。そのために 7 月 25 日にはネパールに帰ります。

⑥ 安倍政権の改憲の動きに非常に危機感を抱いている。

⑦ 2 年後に西神地区に芸術ホールと図書館が建設されます。自分たちの住む街を文化漂う街にして行くために、より良い施設となるように 9 条の会としても一緒に運動していきませんか!

⑧ この度、自動車運転免許証を自主返納しました。

今回の「居酒屋 9 条」もさまざまな意見交流がなされて、有意義な飲み会となりました。

(追記) ・今回の参加者は、酒豪(?)の人が多かったようで、中生ビール 38 本、それ以外に焼酎、日本酒などかってないくらいの飲酒量でした。 (幹事 M.H)

「私のシネマライフ」(長久武司氏)のお話
6月のつどい報告

6月の集いは区民センター会議室で長久氏の「私のシネマライフ」のお話があり、参加者は20名でした。その内容を紹介しますと…

長久氏が働き始めたころの職場には、いろいろな分野のサークルがあったが、たまたま市民映画劇場で見た映画の合評会に参加したのがきっかけで映画サークルに入会した。

当時の4泊5日の「映画大学」に参加して、淀川長治、山田和夫氏らから映画の背景である「歴史を勉強すべきだ」と教えられた。その後の映画鑑賞の視点となった。また、映画を見るだけでなく、感想を述べあう、感想の投稿、映画の背景にあるものを考える、ことも大切。



その例として、①「アイ・イン・ザ・スカイ 世界一安全な戦場」②「ある戦争」などの映画を紹介された。

① この映画は、米英両国が一人のテロリストを殺害するため、ケニアのナイロビに軍事衛星やドローンなどを使ってミサイルを撃ち込む映画。米英将校、政府高官、実働部隊、ケニア人工員などの苦悩を描いているが、テロを「絶対的な悪」とみなしている。テロは「安全圏」にいるはずの国の国民を標的にするので安全圏はない。何故テロ組織が生まれるのか、なぜ、ナイロビにテロ組織のアジトがあるのかという素地の描きがないのは問題。

② この映画は、アフガニスタンで治安維持活動をしているデンマーク軍が「敵の存在」で空爆を要請し実行する。「敵の存在」を争う裁判が描かれる。デンマークは、自国の防衛だけでなく世界(民主主義、平和、自由、平等など)のために軍隊を派遣する。徴兵参加はキャリアになる。映画を通じて、デンマークの安全保障政策、戦争観が見てとれる。日本国憲法9条の「戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」との精神とは全く逆である。

まとめとして、

映像が描く意味を考え、その背景にある歴史や文化を知る、歴史的にみる、事実の関係性を見る、問題の焦点を明らかにすることが大切。自分の意識を変えることも必要。

すべての国民が平和的生存権を得られるような国際社会にしていくために、日本国憲法9条は世界の先駆けとして尊重していかなければならない。

最後に参加者からの質問では、好きな映画を3本挙げれば？外国の映画に対する文化政策は？日本の映画館事情は？などに答えていただきました。(竹の台S)

鈴木眞澄龍谷大学名誉教授

「自民党改憲4項目」と平和の取り組みについて

7月のつどい報告



7月20日(土)区民センターにて24名の参加者で開催されました。講師の鈴木さんは憲法、行政法の専門家ですが、京都伏見区で9条の会の事務局長もされています。今回のお話のテーマは、自民党改憲4項目の問題点とわたしたちがこれからめざす「平和」への取り組みの2点でした。

1. 自民党改憲4項目について

(1) 自衛隊の明記

この改憲案は、現憲法9条に「必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する」を追加するものです。現9条の『自衛のためであっても武力行使を否定する』非武装平和主義原理に違反するばかりでなく、後法優先の原則により新しく書き加えられた条項が現9条を否定することとなる。また内閣総理大臣が自衛隊の最高指揮官と規定するのは、明治憲法の「天皇の陸海軍統帥権」に相当し、現在自衛隊が防衛省の行政組織にすぎないものを憲法体制に組み込むことで自衛隊を現在の法令から憲法への上位概念として位置づけることになる。

(2) 緊急事態条項

改憲案は、「大地震その他異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待ついとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は政令を制定することができる」緊急事態とは「法によって事前に許される無法状態」のことであり、個人の人権保障という憲法原理に反している。国会の立法権を否定し三権分立を無視するものでヒトラー時代のワイマール憲法の緊急事態条項になる危険性をはらんでいる。大規模災害には「災害対策基本法」で対応可能である。

(3) 合区解消

改憲案は、参議院選挙において都道府県の選挙区でも1人区を可能にするもの。投票率低下、地方自治制度のあり方などの基本問題を論議せず、お試し改憲のテーマでしかない。

(4) 教育の充実

略

2 これからの平和運動

(1) 戦後憲法学の歩み

『非現実的』という非難に耐えながら 9 条を自衛のための武力の行使を一切認めない非武装平和条項として理解してきた。そうした解釈論や政治的・社会的勢力があったからこそ、現在のかくあるような「現実」が形成されてきた。

(2) 戦争の違法化

「正戦論」を克服し不戦条約により「戦争の違法化」は前進してきたが、国連憲章では「集団的安全保障」「自衛権の行使」は認められている。日本国憲法のオリジナリティーの「戦争の放棄」「武力の不保持」が国際平和に貢献できる。「しない」平和主義ではなく積極的な平和行動は「する」平和主義。

(3) 自衛隊の再編

時間をかけながら縮小し、災害対策を主とする国土防衛隊に改変していく。

(4) 丸腰の積極的平和活動の推進

個人の生存権、基本的人権を重視し、オーバーキル世界の核兵器開発競争に非暴力の抵抗を。その実践として丸腰の平和要員を世界中に派遣。冷戦時代の疑心暗鬼のゲーム理論ではなく「テーブルに着く」ことの意義。

(5) まとめ

「9 条—非武装平和条項」という「非現実的」な力が「現実」を形成してきたのであれば非武装の積極的平和活動とは、「丸腰の平和政策」という「非現実」な理念によって「あるべき現実」を作り上げることである。

3 参加者との討論

- ・年配者は、経験したことを若者、子供に話そう。(戦争、平和など)
- ・訴えは、相手が自分のこととして考えられるかがポイント。(辺野古)
- ・若者層に安倍支持が多い状況は、彼らが現役世代の中心になっていく時期がさらに危険。また格差が若者の間にいじめやヘイトをもたらしている。
- ・米国では、経済的徴兵制が現実。日本でも教育ローン問題、格差拡大で同様な状況も。京都市では自衛官の募集に積極的関与。
- ・国旗・国歌法では、強制規定はないが上司命令遵守義務で実質強制。(大阪)
- ・「丸腰平和論」では日本を侵略から守れるのか。そうした意見にしっかり対応できるかが不安。
- ・大学での主権者教育だけではなく小、中、高を通じた教育も必要。また教師に自主的な教育が可能だろうか。(春日台 Y.O 記)

リトミックと絵本であそぼう



たんぽぽお話の会(西神ニュータウン9条の会主催)では、最後の夏休みを親子で楽しんでいただくとう春日台、美賀多台地域に 3800 枚のチラシを配布し、8月26日(月)に春日プラザ集会所で、「リトミックと絵本であそぼう」を開催しました。

子どもさん40名 大人29名の参加があり楽しいひと時を過ごしました。

リトミックでは、音楽に合わせ、①身体活動、②リズム遊び、③楽器遊びを親子や仲間と触れ合いながら楽しみました。子ども達の嬉しそうな笑顔が印象的でした。

絵本であそぼうでは、大型絵本「そらめくんのベッド」 大型紙芝居「うらしまたろう」 切り絵紙芝居「ハンゼルとグレーテル」を、おはなし糸車の皆さんに読み聞かせをしていただきました。子ども達は静かに目を輝かせて見ていました。



アンケートの感想の中でも内容、企画が良かった事や、親子で楽しめたことが書かれてありました。特に、リトミックでは子どもの成長を感じることができて嬉しかったです。の声や紙芝居の読み聞かせをもっと聞きたかった。夏休みにどこにも行くことが出来なかったで、今日、子どもの楽しんでいる姿を見ることができてよかった。楽しい思い出ができた。と言われる方もおられました。

私達スタッフ(12名)も子ども達の笑顔にパワーをもらいました。

厳しい暑さの中、チラシを配布をしてくださった皆さんありがとうございました。

(H.M 記)

9月のつどい 「辺野古の今と沖縄の苦痛」
富樫 守さんのお話

9月21日、西区民センターにて開催されました。参加者は21名。講師の富樫さんは、神戸生まれ、沖縄で長く教師をされ現在は「辺野古」のたたかいに参加されています。



沖縄は、沖縄戦、米軍占領、サンフランシスコ条約での分断、本土の米軍移転による基地拡大などにより今日まで住民のいのちと暮らしが蹂躪されてきました。そしてそれに抵抗して島ぐるみのたたかいが続いています。辺野古基地反対の民意の底流にはこの沖縄の歴史があります。

現地でたたかっている人たちの多くは、60, 70年安保世代です。親の世代の悲惨さを引き継ぎ、次の世代にも伝えていきたいと願っています。

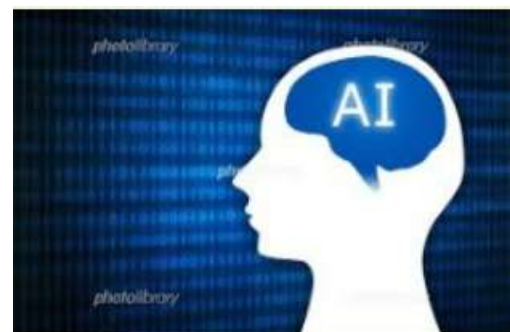
今後、大浦湾の工事が始まりますが軟弱地盤、活断層があり県試算でも13年の長期工事が予想され、新たな県知事許可が必要となります。たたかいは、「勝つためにあきらめない、腹八分でたたかう」のです。政府は、今後も権力と金を使って沖縄の分断を図ってきます。

今、本土の市町村議会でも辺野古 STOP の採択が進み始めています。富樫さんは、最後に「辺野古は現地のたたかいだけでは止められない。全国の世論が帰趨を決める。各々の地域や議会で辺野古反対の声を挙げてほしい」と。

(春日台 Y.O記)

10月のつどい
楽しかった！ 西元さんのお話

子どもたちが楽しい授業を受けた時に「楽しかった」と素直に表現しますが、本当にそんな気持ちになりました。10月19日、西元善郎さんの「人間の知性と人工知能」のお話です。AIとは何か「高級な検索」と表現されました。AIは、囲碁や将棋の名人に勝利し、人間の頭脳を乗り越えてしまうのか？勝負に勝てるのは、過去の棋譜を徹底的に学習し、名人に完勝し、そしてAI間で四六時中对戦しますます強くなるそうです。



AIと人間の比較もなかなか興味深い話でした。人間の知性は、計算パワーだけで語れるわけではないという話。その点について次回、聞きたいと思いました。

AI で物騒なのは、AI 兵器。AI が民間人を殺傷しても、判断の根拠がわからないなど、AI の危険性を話してくれました。今年8月、スイス国際会議で AI 兵器の指針が採択されたそうです。私は、知りませんでした。AI の話は、多方面に及びました。AI を役立てるために、演習問題を三つ参加者に問いかけ、ディスカッションしました。そのうちの一つ、利権支配への対抗軸はあるのか？という問いに対して、税の使いみちを市民が AI で監視。利権社会は無駄の山であることを AI を活用して明らかにしていける。事実に基づいた共感を!と結ばれました。「共感」という言葉にびつくり。たくさんの人に納得してもらえるような運動を展開したらどうかということで「共感」という言葉を選ばれたのかなと思いました。

初めて聞いた AI の話と人間の脳の特性、AI の活用の仕方など学ぶことの多い 10 月のつどいでした。もう一度聞きたいお話でした。(角屋克子 記)

12月のつどい

富田宏治教授のお話



12月22日「政治状況と憲法の今!？」というテーマで、富田宏治関学法学部教授をお迎えして講演をしていただきました。28名参加。最初に富田さんは、来年1月の通常国会冒頭にも衆議院解散があるかもしれないと、ビックリするようなことから話をされました。今回の「桜を見る会」事件は、「モリ・カケ」問題と違って少人数の密室の談合ではなく、大勢の人が関係していて決してうやむやにして逃げ切ることはできない。そこで安倍首相は通常国会で追い詰められる前に解散を仕掛けてくる恐れが濃厚である、と推論されたのです。

政治的激動の時代として、トランプ大統領の米下院での弾劾訴追決議の意味、韓国・文在寅大統領の誕生による南北朝鮮統一に向けての対話推進と米朝会談の実現は、北朝鮮脅威論一辺倒の安倍外交の失敗を象徴していると指摘されました。国内に目を転じれば、第2次安倍政権発足後貯蓄0世帯の激増など貧困と格差が拡大しており、貧困に陥っている若者世代は政治に関心を持つゆとりもない。こうした20~30歳台の若者たちを「無関心層」として、上からの目線で批判してはいけません。安倍や一部の政治家がまき散らす貧困者に対するバッシングを許してはいけません。ポピュリズム(大衆迎合主義)政治家に裏切られ、民主党政権にも失望した2000万人の大量棄権層が存在している。この層は「自民党には入れないし、多弱の野党もダメ」と思って投票に行かない。また、生活に余裕がないなど政治的無関心層が3000万人いる。この大量棄権層が投票行動に出るのは、政策合意をして野党共闘が実現をした時であり、そのことは2016年と2019年の参議院選挙の1人区での野党統一候補の勝利が実証している。そして、令和新選組の山本太郎代

表の政見放送は、生きづらさを抱えている人々に「生きていてもいいんだよ」と寄り添い、個人の尊厳を守る社会と政治をつくろうよ、と呼びかけていて非常に共感を生んだ。令和の 228 万の得票は、SNS の活用により瞬く間に拡散されて共鳴を広げた結果である、と指摘されました。

現在の政治・経済情勢について 60 枚のパワーポイントを活用して非常に分かりやすい講演内容でした。講演の後質疑応答がなされましたが、昭恵夫人の「大麻問題」に関する質問に対して、大麻そのものに対する先生の博識ぶりには、参加者の皆さん感心して聞いておられました。

(竹の台 M.H)

立命館大学国際平和ミュージアムへ行く



11 月 30 日西神ニュータウン 9 条の会で、京都の立命館大学国際平和ミュージアムへ行ってきました。曇り空で底冷えのする中、30 人近い参加者でなかなかの盛会でした。

見学はボランティアガイドの案内で、地下の「平和を見つめて」から始まりました。地下に下りる階段スペースにはわだつみ像が置かれています。「聖戦」の美名のもとに未来と生命を奪い取られた青年学徒の嘆きと怒りを象徴するとされる像で、本来東京大学に寄付される予定だったものが平和ミュージアムにおかれるまでも興味深い歴史があるようです。

平和の最も対極にあるものとして、戦争についての展示が地下の大部分を占めていました。15 年戦争(この名を理解することも重要だと思います)における、被害者としてだけでなく加害者としての歴史を示す資料が多く展示されていました。「兵站」「補給」という考え方を持たない作戦・侵攻のなかで、日本兵の死者のうち 3 分の 2 以上は餓死者であること、投降を認めない戦陣訓によって無駄に多くの兵隊が命を落としたことなどなど。また米軍によって解放された直後の従軍慰安婦の写真なども生々しいものでした。京都も原爆投下の候補地になっていたことは知っていましたが、超高空からでも見える現在の鉄道博物館にあった「転車台」が目印になっていたことなど、リアルな話も聞くことができました。一角には憲法 9 条の条文が大きく展示されていて、平和への指針として改めてその大切さを認識しました。

「現代の戦争」、2階の「平和を求めて」など、貴重な資料が多く限られた時間ではとても「じっくり」見ることはできませんでした。またガイドの方もいろいろな思い入れがあるのでしょうか、紹介する展示も人によって重きの置き方が違うようで、個人でじっくり時間をとって見学することも必要だと思いました。(樫野台 K.H)

6月のつどい報告

6月10日、西区文化センターで2月の総会以来4か月ぶりのつどいを開催。全員マスクを着け3密にならないように着席。16名参加。今回のつどいは「ざっくばらんに語り合う会」として開催されました。



まず4か月に及ぶ巣籠り生活の様子を参加者に発言してもらいました。参加者の多くは、人ごみに出ずに近所の公園や自宅周辺を散歩などして体調維持に努められたようです。また、日頃できない自分の趣味を生かしたパンや菓子作りをした方、家の片付けに励まれた方もおられました。家に滞在する時間がたくさんあったので、オペラや韓国ドラマ、映画を観賞出来て良かったという感想も出されました。医療従事者に対する差別もあり、“自粛警察”が残っていて、息苦しい雰囲気を感じた方もおられました。

「コロナが浮き彫りにした社会の矛盾」では次のような意見が出されました。

- ① 保健所がこの22年間に45%も削減されて、PCR 検査が十分に実施できず、政府のコロナ感染対策が後手に回っていた。
- ② 娘が働いている病院の院長が政府の医療機関への支援がないと怒っていた。
- ③ 東京一極集中の弊害が明らかになった。都市の人口集中を如何に解消していくかが課題である。

自粛期間中しゃべる機会が殆どなかった皆さんは、今回のつどいで自らの思いをどっと吐き出す勢いでしゃべられ、あっという間に予定の時間が経過してしまいました。

(竹の台 本田 稔)

7月18日(土)、西区文化センターで開催した7月のつどいは、アフガニスタンで人道支援に取り組み、昨年12月4日、凶弾に倒れた中村哲医師の足跡を追ったドキュメンタリー「良心の実弾～医師中村哲が遺したもの～」を鑑賞しました。



医療活動から始まった支援は、大干ばつ対策の井戸掘り、用水路建設、農業支援へと広がり、現地の人々と共に働き共に生きたその軌跡を現地スタッフ、支援者、家族、旧友などの証言、映像を交えながらたどっていきました。

彼のひととなりを知ることができる言葉として…「人は愛するに足り、真心は信ずるに足る」
「本来の素朴な正義感や思いやりを理屈の中で変質させてはいけない。『それぞれのパシャワール』へ向けて良心の実弾をぶち込め。そうして、支え合いの中に身を失う事によって得る恵みのいかに大きいかを知らねばならぬ」

中村医師が遺した全長27kmにおよぶ用水路は砂漠に緑をよみがえらせ、今も65万人の生活を支えています。

後半は中村医師の活動を授業で取り上げた加西市北条高校の稲次寛先生(社会科)をお招きして、授業の時に作ったスライドで、アフガニスタンの歴史、地理的背景、現状、そして中村医師が「憲法9条があるから、こういう活動ができる。9条を変えてはいけない」と語ったことにふれ、彼こそ9条を实践した人と話されました。

最後に教育現場から見た‘今どきの高校生事情’を話され、そのあとの質疑応答も含めて、9条の会でも課題の1つである若い世代へのアプローチを考えるうえで興味深い内容となりました。

参加者22名、当日のパシャワール会へのカンパとして9,900円をご協力いただきありがとうございました。(竹の台 萩原)